

平成 27 年

第 1 1 回

薩摩川内市教育委員会
(定 例 会)

会 議 録

平成 27 年 10 月 26 日

第11回 薩摩川内市教育委員会定例会

1 期 日 平成27年10月26日(月)

2 場 所 市役所5階 教育委員会室

3 出席委員 委員長 三本 伴子 委員長職務代理者 福山 廣
委員 上川 幸子 委員 初田 健
教育長 上屋 和夫

4 説明のために出席した職・氏名

教育部長	中川 清	教育総務課長	鮫島 芳文
学校教育課長	原之園健児	社会教育課長	徳留真理子
文化課長	岩元ひとみ	少年自然の家所長	峯 満彦
中央図書館長	本野 啓三		

5 記録者 教育総務課課長代理 橋口 公男

6 傍聴者 なし

7 日 程

(1) 会議録承認

(2) 諸般報告

(3) 付議する事件

報告第12号 臨時代理の報告について

教育委員会事務局職員の任免について

議案第42号 薩摩川内市公民館条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について

議案第43号 薩摩川内市上甌コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について

議案第44号 薩摩川内市川内文化ホール条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について

議案第45号 薩摩川内市入来文化ホール条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について

議案第46号 薩摩川内市川内まごころ文学館条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について

議案第 4 7 号 薩摩川内市天辰寺前古墳公園条例の制定に係る議案に関する意見の申出について

議案第 4 8 号 薩摩川内市川内文化ホール及び薩摩川内市入来文化ホール・サンフラワーいりきの指定管理者の指定に係る議案に関する意見の申出について

議案第 4 9 号 財産の取得に係る議案に関する意見の申出について

(4) その他

- ① 薩摩川内市教育振興基本計画の進行管理について
- ② 薩摩川内市立小・中学校再編等に関する第 2 次基本方針（素案）について
- ③ 1 1 月行事について
- ④ その他

開会時間 1 3 時 3 0 分

委員長 ただいまから、平成27年第11回薩摩川内市教育委員会定例会を開会します。

委員長 平成27年第10回定例会会議録についてお諮りします。会議録を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長 平成27年第10回会議録は承認されました。次に会議録署名委員の指名を行います。上屋教育長を会議録署名委員に指名します。

委員長 それでは、諸般報告について、教育総務課から説明をお願いします。

教育総務課長 資料の2ページで説明

委員長 質問はありませんか。次に、学校教育課の説明をお願いします。

学校教育課長 資料の3ページで説明

委員長 質問はありませんか。

委員 可愛小校区で不審者情報が一月に3～4回あり、学校から保護者へメールがきました。防災無線やFMさつませんだいでも不審者情報を流していただいていたが、自治会長がその情報を知らないという状況だったそうです。学校からは地域にどのような方法で情報を流していくのか教えてください。また、子ども110番の家の方が現在は留守が多く見直して欲しいということがあり、どこに話をしたらよいのでしょうかということでした。もう1点、国道267号の五差路にある歩道橋の鹿銀側に降りる階段の金属が腐食していて穴が空いている状態ですので、どこに話をしたらよいか教えてください。

学校教育課長 10月に入り不審者情報が連続して起きたところですが、不審者情報があった場合は、学校から警察に連絡をします。保護者にも連絡をし、近隣の学校にも不審者情報があったことを連絡し、お互いに注意を呼びかけているところです。警察からはFAXが学校教育課にきて、市内の全小中学校に情報を流し注意を呼びかけています。地域には青パトの方々にパトロールをお願いしたりしていますが、学校から地域全体に不審者情報を流すのは難しいと考えています。子ども110番の家は、警察が地域にお願いをしています。学校を通して話をさせていただいていいと思います。

教育部長 国道267号の歩道橋の管理は県になりますが、市の建設部から県に伝えられると思います。後で建設部に繋いでおきます。

教育長 学校では原子力や津波の避難訓練に比重がかかっており、不審者について関心が薄れているかもしれません。青パトや子ども110番の家と一緒に訓練に参加するのが基本なので、きちんとされているか確認をお願いします。子ども110番の家は、毎年、点検して子供たちに周知しておかないと意味がないと思います。

学校教育課長 安全マップに入れ込んである学校もあります。もう1回、学校に周知をします。

委員 自治会まで情報をおろすのは難しいですか。地域で気をつける仕組みがあればいいと思います。

教育長 育成会などがありますよね。

社会教育課長 情報は育成会にも流れています。また、青色回転灯の職員も情報を元に重点的にその場所を回るようにしています。自治会回覧で警察からの情報がきますが、もう少し詳しい情報を出すよう警察とも話をしてみます。

委員長 他に質問はありませんか。次に社会教育課の説明をお願いします。

社会教育課長 資料の4ページ、5ページで説明。

委員長 質問はありませんか。

委員長 10月17日に青少年育成の日のつどいがあって、それぞれの子供たちの活動状況がよくわかって、一生懸命に活動をしてくださっていると思いました。ご苦労さまでした。

委員長 他に質問はありませんか。次に、文化課の説明をお願いします。

文化課長 資料の6ページ、7ページで説明。

委員長 質問はありませんか。

委員長 大きなイベントがたくさんあります。大変でしょうが、体に気を付けて頑張ってください。スタンプラリーも楽しみにしている方が多いと思います。

委員長 他に質問はありませんか。次に少年自然の家の説明をお願いします。

少年自然の家所長 資料の8ページ、9ページで説明。

委員長 質問はありませんか。

委員長 子供たちの夏のアドベンチャーの感想を読ませていただきました。多くの支えがあって最後まで頑張ることができたという感想が多く、よかったですと思いました。また、抽選に通ってイヤだった。途中できつくてやめたいとずっと思っていた。だけど、最後になったらみんなと別れることが悲しいという感想がありました。指導員が子供たちの心に入り込んで指導してくださったからこそ、子供たちは指導員の熱い思いを察知して感動したんだと思いました。子供たちにとって一生忘れられない思い出になっていますので、職員の皆様によろしくお伝えください。

少年自然の家所長 ありがとうございます。

委員長 次に中央図書館の説明をお願いします。

中央図書館長代理 資料の10ページで説明。

委員長 質問はありませんか。以上で諸般報告を終わります。

委員長 続きまして、報告第12号 教育委員会事務局職員の任免について、説明をお願いします。

教育総務課長 議案書の1ページから3ページで10月1日付けの人事異動について説明。
委員 長 質問はありませんか。

委員 長 議案第42号薩摩川内市公民館条例の一部を改正する条例の制定に係る議案に関する意見の申出について、から議案第46号薩摩川内市川内まごころ文学館条例の一部を改正する条例の制定に係る議案に関する意見の申出について、までの5つの議案については、各施設の使用料の見直しに係る議案でありますので、一括して説明をお願いします。

教育部長 議案書の4ページから25ページ及び議案資料の1ページから16ページで薩摩川内市公民館、上甕コミュニティセンター、川内文化ホール、入来文化ホール、川内まごころ文学館の使用料改定について、改定の基本的な考え方、改定対象、改定手法、改定額等を一括説明。

委員 長 全体を通して質問はありませんか。

委員 長 採決をします。議案第42号薩摩川内市公民館条例の一部を改正する条例の制定に係る議案に関する意見の申出について、を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員 長 異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

委員 長 次に議案第43号薩摩川内市上甕コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の制定に係る議案に関する意見の申出を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員 長 異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

委員 長 次に、議案第44号薩摩川内市川内文化ホール条例の一部を改正する条例の制定に係る議案に関する意見の申出について、を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員 長 異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

委員 長 次に、議案第45号薩摩川内市入来文化ホール条例の一部を改正する条例の制定に係る議案に関する意見の申出について、を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員 長 異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

委員 長 次に、議案第46号薩摩川内市川内まごころ文学館条例の一部を改正する条例の制定に係る議案に関する意見の申出について、を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員 長 異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

委員 長 続きまして、議案第47号薩摩川内市天辰寺前古墳公園条例の制定に係る議案に関する意見の申出について、説明をお願いします。

文化課 長 議案書の26ページから30ページで鹿児島県指定史跡に指定された天辰寺前古墳公園の管理・運営に関し、条例を定める旨を説明。

委員 長 質問はありませんか。

委員 長 議案第47号を承認してよろしいですか。
(異議なしの声あり)

委員 長 異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

委員 長 続きまして、議案第48号薩摩川内市川内文化ホール及び薩摩川内市入来文化ホール・サンフラワーいりきの指定管理者の指定に係る議案に関する意見の申出について、説明をお願いします。

文化課 長 議案書の31ページから33ページ及び議案資料の17ページから21ページで川内文化ホール及び入来文化ホールの指定管理者に、公益財団法人薩摩川内市民まちづくり公社を指定したい旨を説明。

委員 長 質問はありませんか。

教育 長 応募は、市民まちづくり公社だけですか。

教育部 長 今回は、川内文化ホールと入来文化ホールを併せて公募に出した関係で、市民まちづくり公社だけでした。

委員 長 他に質問はありませんか。

委員 長 議案第48号を承認してよろしいですか。
(異議なしの声あり)

委員 長 異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

委員 長 続きまして、議案第49号財産の取得に係る議案に関する意見の申出について、説明をお願いします。

教育総務課 長 議案書の34ページから36ページで情報化に対応した教育環境を整備するため教育用コンピュータを205台購入し、可愛小・永利小・川内北中・川内中央中・平成中に配置したい旨を説明。

委員 長 質問はありませんか。

委員 長 議案第49号を承認してよろしいですか。
(異議なしの声あり)

委員 長 異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

委員 長 その他で教育振興基本計画の進行管理について説明をお願いします。

教育総務課 長 別紙資料で、薩摩川内市教育振興基本計画で設定した数値目標等について、各項目の平成26年度における進行状況の評価と検証した。A評価が11項目、B評価が11項目、C評価が9項目、D評価が1項目あり、主にC評価とD評価の内容について説明。

- 委員 長 質問はありませんか。
- 委員 長 次に薩摩川内市立小中学校再編等に関する第2次基本方針（素案）について、説明をお願いします。
- 学校教育課長 別紙資料で、1学年1学級以下の学校で現在複式学級がある学校、あるいは、複式学級になる可能性が高い学校を対象に検討すること、連携型小中一貫教育がより効果的に推進しやすい環境づくりを目指すこと、甞島区域は、地域の活性化や人口減少対策も重視しながら検討すること、学校再編は、保護者や地域住民の理解と合意をもって進めることを基本的な考え方とする旨等を説明。
- 教 育 長 各地域における具体的な構想と今後の進め方について説明。
- 委員 長 質問はありませんか。
- 委員 長 次に11月の行事予定について、教育総務課から説明をお願いします。
（各課所長が資料の11ページから14ページで説明）
- 委員 長 行事予定について、質問はありませんか。
- 委員 長 他に事務局から何かありませんか。
- 学校教育課長 10月19日付けで、西之表市現名小学校から釘本教頭が市比野小学校長として赴任した旨を報告。
- 委員 長 委員の皆さんから何かありませんか。
- 委員長職務代理者 教育委員を拝命して8年教育委員会に携わって参りました。教育行政は、全く分からずただ勉強をさせていただきだけで、たいしたこともできませんでしたが、向原教育長、上屋教育長、また、事務局に支えられて無事に終わることができてよかったと思います。本当にお世話になりました。ありがとうございました。
- 委員 長 以上で、平成27年第11回薩摩川内市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。